

平成27年10月2日
新潟地方気象台

旧枝折峠無線ロボット雨量観測所跡地における空気湿電池の投棄について

新潟地方気象台は、新潟県魚沼市宇津野に設置していた旧枝折峠無線ロボット雨量観測所において、昭和55年まで無線ロボット雨量計による観測を実施していました。無線ロボット雨量計は、電源に空気湿電池を使用しておりましたが、この空気湿電池が同観測所跡地周辺に71個投棄されていたことを確認しました。

空気湿電池の電極には、少量の水銀が使用されていたことから、観測所跡地の土壌を採取し調査を行った結果、直下の土壌からは国が定める基準を超える水銀（無機水銀）が検出されました。

これらの結果を受け、新潟地方気象台では、現地の土壌の早急な原状回復に努めてまいります。

なお、本件につきましては新潟県、魚沼市及び地権者とも相談しながら対処を進めております。

地域住民の方々をはじめ、皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、今後真摯に対応してまいります。

(本件問い合わせ先)
新潟地方気象台
025-281-5871

枝折峠無線ロボット雨量観測所について

1 概要

新潟県魚沼市宇津野字灰ノ又沢に設置し、昭和 35 年から昭和 55 年まで雨量の観測を行っていました。旧観測所の位置を図 1 に示します。

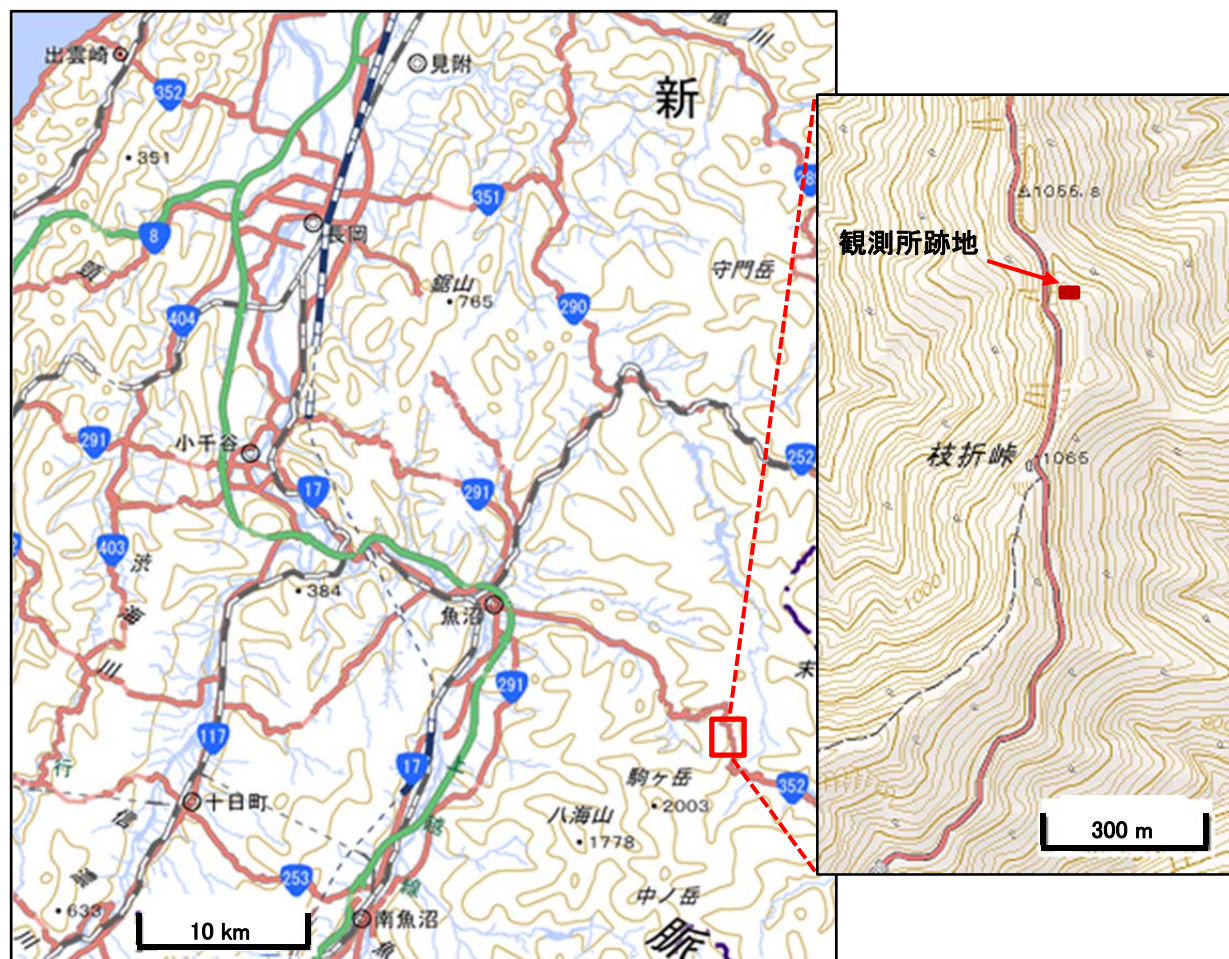


図 1 旧観測所位置 (国土地理院 1/100 万 及び 1/25000 標準地図使用)

2 現地調査

気象庁では、平成 26 年 4 月より、全国の無線ロボット雨量観測所等跡地を対象に、空気湿電池の処置状況について調査を行っています。新潟地方気象台ではその一環として、平成 26 年 10 月 2 日、平成 27 年 7 月 30 日～31 日の 2 回にわたり、枝折峠無線ロボット雨量観測所跡地の周辺を調査しました。その結果、図 2 及び図 3 に示す観測所跡地周辺で空気湿電池 71 個が投棄されていたことを確認しました。これら空気湿電池は全て撤去しています。

3 土壌調査

平成 27 年 7 月 30 日～31 日に、図 3 に示す空気湿電池の直下 18 箇所の土壌調査を実施しました。

その結果、12 箇所で水銀（無機水銀）の「土壌溶出量（※）」が国の基準を超過（0.0006～0.0089mg/L）しました。また、2 箇所で水銀の「土壌含有量（※）」が国の基準を超過しました（19.0～37.9mg/kg）。（比較のため、周辺 1 箇所の土壌についても調査を実施）

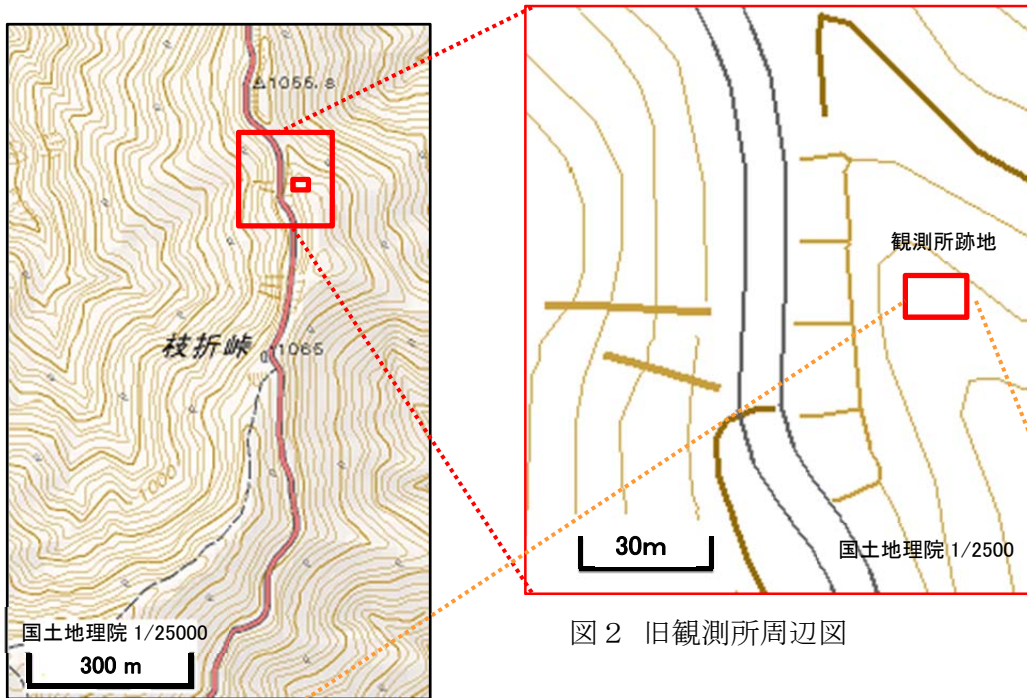


図 2 旧観測所周辺図

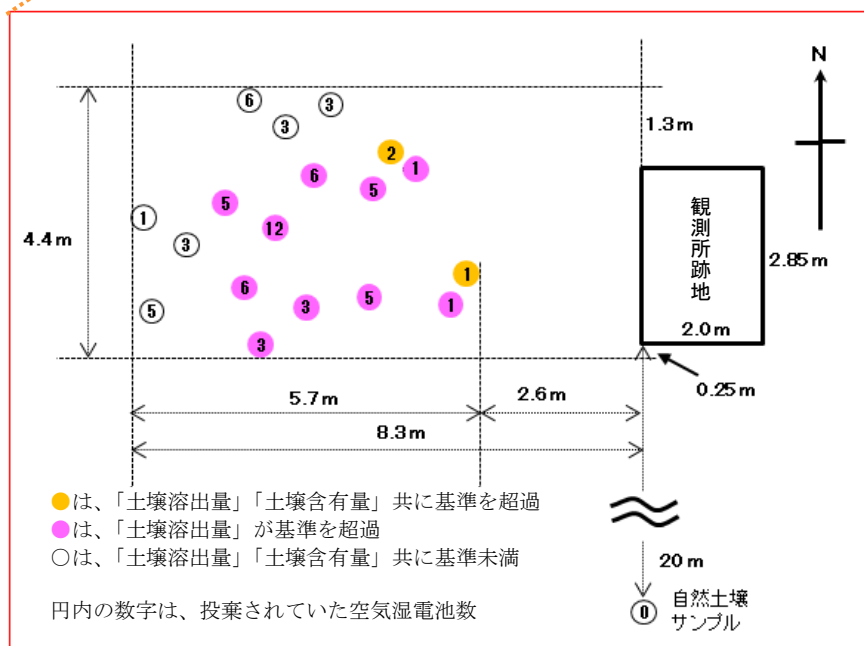


図 3 土壌調査箇所見取図

(※) 土壌の調査にあたっては、土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）で定める基準を指標として準用しました。また、その測定方法については、同施行規則第 6 条第 3 項第 4 号及び同条第 4 項第 2 号の規定に基づく平成 15 年環境省告示第 18 号及び第 19 号で定める方法を準用しました。

土壌溶出量基準は、土壌汚染対策法施行規則別表第 3 に掲げる基準：0.0005mg/L 以下
土壌含有量基準は、土壌汚染対策法施行規則別表第 4 に掲げる基準：15mg/kg 以下

4 今後の対処

新潟県、魚沼市及び地権者と協議の上、再度の土壌調査を行い、国が定める基準を超える水銀を含む土壌の範囲を確定した上で、当該土壌の入れ替えを行います。

なお、土壌の入れ替えを実施するまでの間、当該土壌の飛散を防止するために、ブルーシートを敷設し応急的な対策を施しています。



写真 飛散防止のための応急処置の状況